

# きよさと 組合だより



No.356



11月14日 農業資材センター開所式

資材店舗竣工式・オープニングセレモニー	2
3 JA 種子小麦播種前講習会	3
フォトギャラリー	3
てん菜振興協議会海外視察研修	4
農協法公布記念日にあたっての	
組合員・役員へのメッセージ	7
清里町果樹生産振興会設立30周年記念式典	8
給油所店頭キャンペーン	8
食農教育活動「清小楽しいキッズスクール農園」	9
どうしん小学生新聞グランプリ	10
「JA清里町地域農業応援団」発足	10
「清里あんかけやきそば」新たに登場	11
アカシア部会が清楽園慰問	11
JAグループ通信	12
理事会の経過をお知らせ致します	13
組合員状況	13
退職のご挨拶	13

もくじ



# 資材店舗竣工式・オープニングセレモニー

## 祝 JA清里町 農業資材センター開所式



11月14日、JA清里町新資材店舗の竣工式が執り行われました。新資材店舗は旧1号倉庫跡に位置する場所に建設され、事務所から完全に独立した形となりました。石井組合長からは「広い店舗内を有効活用した中で業務を進めて参りたい。令和になり、農業・JAを取巻く環境も日々変化しているところであるが、順応しながらの業務が大事である。組合員を柱とする縦への展開と地域に向けた横の展開を以って、裾野の広い事業を展開して参りたい。」と、今後への期待を込めた挨拶をいただきました。



11月18日には開店のオープニングセレモニーが実施され、広々とした新店舗をお披露目。ご来店されたお客様に粗品が贈られたほか、当日に限り資材の特価セールも実施されました。今後、ますますの商品充実と利用しやすい環境づくりに努めて参ります。皆様のご利用をお待ちしております。

地域に愛される店舗を目指して

### 3JA種子小麦播種前講習会

# 来年度の優良種子 生産に向けて



9月10日、3JA種子小麦播種前講習会をJA清里町2階会議室にて改良普及センター笹原氏を講師にお招きして開催しました。

今回の講習では、今年度の気象と生育経過を振り返り、多収要因や多くの圃場で見られた過繁茂・病害について説明されました。

令和2年産にあたっては、気温等のデータは平年値を基に考えてほしいとの説明がされ、適期適量播種が呼びかけられました。播種前準備として、土壌のpHや播種量・播種期設定の考え方、播種深度について指導があり、併せて、遅れ穂の対策、雑草・なまぐさ黒穂病の防除の説明もなされました。

また、本年の種子審査の結果で気にかかった点が注意され、粒そろいが良好で出芽力が高い種子生産が呼びかけられました。



質疑では、播種時期の早期化、きたほなみの適正pH、遅れ穂の原因について、縞萎縮病の予防、種子麦（原種）の千粒重についての質問がなされました。



## ～農業フォトギャラリー～



長芋の選果作業



大豆の収穫

# てん菜振興協議会海外視察研修 10日間

令和元年7月3日～7月12日  
ドイツ・ポーランド・イギリス

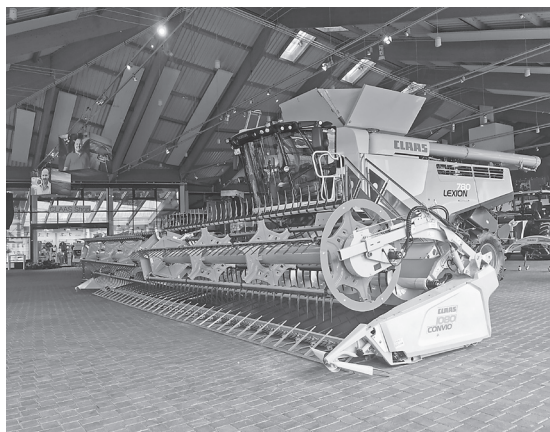
参加者：農協理事 新輪 勝信  
農協青年部部长 辺見 裕介  
農協 横田 祐二

ホクレン中斜里製糖工場区域内  
てん菜振興協議会海外視察研修に  
参加致しましたので、報告致します。

## 訪問先①クラース社

### ドイツ ハルセヴィンケル

クラース社は、ドイツで  
1913年にアウグ・クラース氏  
が創業を開始、当初は農業周辺機  
器製造販売会社であったが、その  
後コンバインの製造販売を手掛  
け、同じく酪農家向けの自走ハー  
ヴェスターの製造販売も始め、今  
日では世界シェアの半分を占める  
人気と実績を兼ね備えた農機メー  
カーとなった。1924年に小麦  
を縛る機械で初めての特許を取得  
し、1921年から6000個の特  
許を取得。そのうちの4000  
個の特許を使用して商品を開発し  
ている。1936年には、ヨー  
ロッパ初のコンバインとなる刈取  
りと脱穀等の複式収穫機の開発と  
販売をし、1946年からコンバ  
インのシリーズ化を行っている。  
1973年にはサイレージの自走  
式機械開発を行い、現在は世界の



50%のシェア率を維持。2012  
年にはコンバインで1時間に85t  
の麦を収穫できる機械がギネス  
登録されている。トラクターは  
2003年にルノー社から引き継  
ぐ形で製造を開始し、15万台の販  
売実績がある。  
コンバインの組み立てには全工  
程で約240時間掛かり、組み立  
てラインには一日に40台が入り、  
7～8台が組み上がる。約250  
種類のコンバイン管理が、バー  
コードにより発注者ごとの受注情  
報と共にPCで管理されている。  
コンバインを構成している部品の  
内25%は自社製で、その他は契約  
システム会社から入手している。コン  
バイン製造には190人が常時勤  
務している。年間に2、600万

Whの電力を使用、溶接に使用する  
ワイヤーは長さ約1・5km、重量  
約295tを使用する。

工場内視察では、スケールの大  
きさを感じたのは勿論、従業員が  
工場内を移動する手段として自転  
車を利用し、工場内を徒歩よりス  
ピーディーに、排ガスOで維持コ  
ストもかからなく、修理は自社の  
消防員が行っている点に、効率を  
上げつつコストを抑え、エコロ  
ジーな部分を感じた。また、そう  
した状態がよく定着している会社  
だとも感じられた。

機械の大型化の限界に伴って、  
機械同士での連携や効率化を進め  
る『EASYシステム』は、シス  
テムに係わる従業員が作業データ  
の管理を行って、電子部品やシス  
テムを開発し、タブレット端末・  
3Dカメラ等を利用した作業がで  
きるよう研究を進めているとのこ  
と。

## 訪問先②ファイファー&レンゲン グリノジエック製糖工場

### ポーランドワルシャワ郊外

ファイファー&レンゲン製糖工  
場はドイツで設立され、1995  
年にポーランドに進出。1989  
年当時、製糖工場は78カ所あった  
が、現在では18カ所に減少。その  
中の4カ所をファイファー&レン

ゲンが所有し、ヨーロッパの中で  
も4番目の製糖工場となっている。  
てん菜を生産している農家は  
約3万人、22万haが作付けされ年  
間約200万tが生産されている。  
農家1戸あたりの平均耕作面積は  
18haで、てん菜の平均面積は5ha、  
3月下旬～4月中旬の間にコント  
ラによる直播を行う。平均耕作面  
積が10ha以下の農家は兼業農家と  
して農業を行っており、収穫もコ  
ントラで行われるとのこと。

年間の砂糖生産量は25～30万t  
であり、工場には毎日25トドラ  
クで約500台分の原料が搬入  
され、24時間操業で9月から約  
135日稼働している。原料はス  
ケールで重量を計り、サンプル取  
りをして窒素・カリウム・糖分か  
ら糖度を決定、買取価格を設定す  
る。価格は糖分16%とすると原料  
あたり24ユーロ/tで直接払いさ  
れ、その年の状況によって翌年秋  
に追加でインセンティブが支払わ  
れる。

冬季間の工場では、糖液から砂  
糖を作り、てん菜の年間砂糖生産  
量が足りない場合は、販売状況に  
合わせてサトウキビを輸入して砂  
糖を生産する。工場の燃料は主に  
石炭を使用しているが、電力の一  
部は工場から出たてん菜カスや雑  
草でバイオガス発電を行い、工場

電力の12%分のエネルギーとして充てている。

この地域では、生産資材・人件費の削減や、広大な耕地に対応した大型農業機械の導入による巨額な費用の削減をするために、コントラ事業を利用して作業の分離化を行っていた。

### 訪問先③マゾビアン農業諮問局

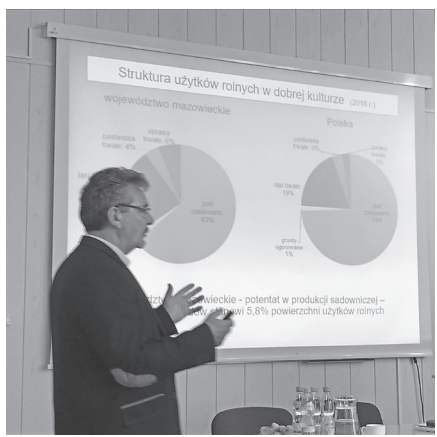
#### ポーランド マゾフシエ県

マゾビアン農業諮問局は、マゾフシエ県の農家支援を目的として活動し、試験栽培調査による栽培技術や法律情報の発信、営農プロモーション・ファームステイ経営アドバイス等の営農指導、イベント・機関紙発行による栽培指導、EUからの基金要請等を行っており、ポーランドでは同様の機関が各県に設置されている。ワルシャワにセンター事務所があり、訪問先のプウォンスク事務所は、ホテルやレストラン経営等のインフラ事業も行っていた。1戸あたりの作付面積はポーランド全体、マゾフシエ県共に5〜9.9haの割合が最も高い。ポーランドでは、麦・てん菜等の畑作経営が行われているが、北西部では酪農畜産、中南部では野菜・果実生産が主に行われている。1923年から運営が始まり、麦・デントコーン・馬鈴

薯・飼料用なたね・大豆等の試験栽培を実施すると共に、試験成績をリスト化して公表し、各地区に合った品種を提供している。

てん菜は、3月下旬から地温が5℃になった時点で播種し、株間18cm、畦間45cm、深さ2〜2.5cmで播種される。現在、ベタナール除草剤の使用禁止の動きがあり、代替除草剤を検討しているとのこと。肥料については、加里が不足すると水分維持が困難になり黒根病に罹りやすくなることから、加里を多く使用している。今年度は6月の気象が異常に高温になり、てん菜の葉が黄化する症状が発生した。ポーランドでは降水量が少なく、干ばつの影響による被害が多く重大な問題になっている。

ポーランドには同様の施設が存在するが、マゾビアン農業諮問局のように広大な試験圃場を所持し、



ホテルやレストラン経営をしている施設はなく、生産者や地域に適した作物の研究を多角的に実施しているところや、約100年前からこの地域の農家支援活動を継続している点に、感心が深まった。

### 訪問先④ラッセルスミス農場

#### イギリス ケンブリッジ郊外

ラッセル氏は1938年より畑作を営み、当初は150haの土地で大麦・小麦・てん菜・豆（飼料用）等の穀物を生産していた。1947年に土地200haを購入し、2代目に継いだ後もさらに拡大を続け、現在1200haに上る（馬鈴薯200ha・玉葱50ha・てん菜80ha・有機栽培冬まき大麦140ha・一般大麦140ha・春まき大麦50ha・有期野菜180ha・試験圃場120ha・環境保護50ha・その他190ha）。イギリスの平均作付面積は160ha、周辺農場400haと比べても分かる通り大規模経営を行っている。水捌けの良い圃場を多く拡大できたのは、灌水設備として地下に水道管を28kmに渡って配置し、70万㎡貯水できる貯水槽を設けたことが理由とのこと。

1969年にはジャガイモを梱包する権利を取得し、洗浄後のパッケージ入りで販売を開始した。



3年前からはポテトチップスビジネスを開始している。パッケージされたジャガイモは大手4大スーパーに納品しているが、近年ドイツからディスカウントショップが入り、一般のスーパーより安く売られるため梱包業者に影響を与えており、サプライチェーンも年々減少している。他の企業とM&A（企業合併・買収）を行い、有機野菜・ニンジン・ターニック・カリフラワー・ブロッコリー等の販売拡大も行っている。

比較的早い時期から規模拡大に取り組み、生産物の梱包や加工といった付加価値化にも取り組んでいる一方、麦の収穫はコンバインを所有する近隣農家に委託したり、

馬鈴薯においては規模の大きい農場と共同運営を行いながら種芋の買付や農薬の一括購入を行い、リスク分散を図っているとのこと。規模拡大に伴い近隣農場との関係が希薄になるのではなく、むしろ農場同士の協力も拡大している。戦略的取り組みとリスク軽減の取り組みがバランス良く混在する経営体であると感じた。

### 訪問先⑤ N F U シュガー イギリス

1908年に創立された農業者に対するサポート団体であり、生産者と民間製糖会社のブリティッシュシュガーが締結する出荷契約の条件や取引価格についての交渉、監督の役割を担っている。操業期間は職員が4カ所の製糖工場へ派遣され、出荷時の計量、サンプリングや歩引き等の立会を行う。生産者の苦情に対しても砂糖業者との間に入り調整を行う。イギリスの製糖工場は国内に4カ所あり、全てブリティッシュシュガーが所有している。てん菜生産者もこれらの工場周辺に作付けしており、年間平均10万haを3,000戸の契約生産者が耕作をしている。

N F U シュガーのもう一つの役割としてロビー活動があり、イギリス協議会や欧州会議で、てん菜生産者に関わる政策等に対する要

請活動を行っている。また、政府関係者に生産現場を視察してもらうことで現状を訴えている。生産者からの賦課金は0・11ポンド/tである。

てん菜の作付けは4年輪作で、小麦・大麦・なたね・グリーンピース他で行う。収穫は9月～3月、冬季間の気温が0℃以上で降水量が少ないため栽培に適している。2017年の収量はhaあたり70～80t、産糖量はhaあたり14t、気象変動により年々収量が上がってきている。N F U シュガーと多くの農家は3年契約であるが、2017年に作付け面積に対する規制が廃止となり自由取引となったため欧州全体の取引価格が下がってきている。2019年の価格は糖分16%あたり20ポンドであった。

政府から耕作面積に対して支払われた補助は、haあたり231・7ポンド。交付条件として、3種類以上の作物を栽培すること、耕作面積の5%以上を環境保護に利用することがあげられる。また、別途項目に取り組むことにより追加払いを受けることができる。今後EUを離脱することがあれば、10年を目途に段階的な補助金制度の見直しが実施され、より環境に配慮した取り組みに対する

補助へ移行していく傾向にあるとのこと。

N F U シュガーとブリティッシュシュガーが共同出資しB B R O というN P O の研究機関を設立。てん菜業界が持続可能で環境的に受け入れられる様な形で競争性を持ち、収益性も上がる研究、そして知識の伝播を行っていく。国内においては、既に大学数校と提携して、てん菜生産に関する基礎研究と応用研究を実施している。

毎年「レファレンスブック」という生産技術や最新情報を掲載した参考図書の発行や、メーカーマガジンの毎週送信、害虫に関する図書を発刊し情報発信を行っている。2年前からは、「ビートワールドチャレンジ」というてん菜生産コンテストを開催、生産技術に関する情報収集と伝播を目的としている。参加者はB B R O からモニタリングを依頼され、その報告に基づき、様々なアバイスを得ることが出来る。そして、「レコメンドットリスト」は品種試験を実施した中の優良品種を掲載したりストで、ほぼ全ての生産者が翌年の作付けに活用している。B B R O にも生産者全員に賦課金が割り当てられ0・14ポンド/tを支払う。

イギリスは製糖工場の再編を繰

り返し、現在は民間業者1社のみとなっているが、N F U シュガーが生産者との間に入ることで出荷契約の公平性が保たれていると感じられた。また、情報の伝播におけるB B R O の「ビートワールドチャレンジ」の取り組みが興味深く、細かくモニタリングを実施する事で生産者の情報を収集することが可能になり、その後の情報伝播に有効に繋がれることがわかった。情報の共有による収量や品質の高位標準化や担当職員の栽培技術知識の向上の手法として有効であると感じた

今回の視察研修では、ドイツ、ポーランド、イギリスを訪問させていただき、日頃、自分自身が携わらない農作物の生産や関連する生産技術等の情報に触れ、ヨーロッパの砂糖情勢を学び、当J A でも所有しているクラス社製のコンバインの生産ラインの見学が出来ると、数多くの貴重な経験をさせていただき、自身の見聞を広げることができ、大変有意義な視察研修になりました。

この様な機会を与えて下さいました当J A ならびに関係機関の皆様、現地の皆様に感謝を申し上げます。海外視察研修の報告とさせていただきます。

# 農協法公布記念日にあたっての組合員・役職員へのメッセージ



北海道農業協同組合中央会

会長 飛田 稔章

本年9月30日、本会は平成27年の農協法改正に伴い法律上の位置付けを連合会に移行しましたが、名称は変更されず、事業として

も会員の相談、監査、意見の代表、総合調整が規定されているため、今後もし引き続き、中央会が果たすべき基本的な機能であるJAグループの結集軸として、持続可能な北海道農業の確立、農業者の営農と経営の安定、それを支えるJAをサポートして参りますので引き続きご支援、ご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。

さて、昭和22年11月19日に農業協同組合法（農協法）が公布され、今年で72年を迎えました。

戦後の食糧不足の混乱期に、農業者の協同組織の発達を通じ、「農

業生産力の増進」と「農業者の経済的社会的地位の向上」を図り、国民経済の発展に寄与することを目的として、農協法が制定され、農協が設立されました。

農協は「農業者による農業者のための組織」であり、協同組合原則に掲げる「自主・自立」「民主的運営」の基本に立ち、相互扶助の精神のもと、幾多の困難な状況を乗り越え、組合員の皆様の営農と生活の安定並びにより良い地域社会の実現を目指し、今日に至っております。

総合事業を展開しながら安全・安心な農畜産物の生産と、豊かな生活に役立つ購買品の供給、地域の豊かな暮らしと経済活動のために寄与する信用事業、総合的な暮らしの保障のための共済事業、健康な日常生活を営むための医療・福祉事業のほか、環境問題や子供の貧困問題などへの取り組み等、地域社会に貢献するための様々な社会的取り組みも行なわれております。

また、昨年の北海道胆振東部地震のように大規模災害が発生した際には、組合員・JA・連合会等の間における農業機械・発電機等の融通や、被災地への人的・物的

支援、被災地農産物の選果受入、協同組合間による募金活動など、組織内・外を問わない助け合いの精神による支援活動・行動によって、被災地域の復旧・復興支援に大きな役割を果たしているところです。

このように協同組合は社会と地域の人々の暮らしのために、永年に亘って多くの分野でその役割を發揮してきているのです。

そのような中、「協同組合の思想と実践」がユネスコ無形文化遺産に登録され、更に昨年4月には、我が国の農協、漁協、生協、労働金庫、森林組合等の協同組合が、協同組合間の連携によって力を結集し、地域課題の解決を目的として日本協同組合連携機構(JCCA)が発足したところです。

昨年開催した第29回JA北海道大会では、前回大会で設定した将来ビジョンである「北海道550万人と共に創る『力強い農業』と『豊かな魅力ある農村』の実現」を継承し、「農業所得の増大と、多様な担い手の確保・育成」と「次代につなげる協同組合の価値と実践」に向けて、JAグループが一体となって取り組むこととし

ております。

JAに集う組合員、役職員の皆様は、競争ではなく共生の社会を創り出す社会システムのひとつとして世界的に評価され、その価値と役割を高め始めている協同組合の仲間であることを誇りとしながら、対話運動の実践を通じて、信頼と絆を土台にした新たな協同組合の価値創造と、食と農でつながるサポーター550万人づくりによって、協同活動の輪を広げて頂きたいと考えております。

このことが新自由主義経済への対立軸としての協同組合の存在意義を高め、永年に亘り先人が築き上げた地域農業並びに地域社会の基盤をさらに発展させ、持続可能な農業と地域社会へと繋がるものと確信しております。

最後になりますが、JAグループ北海道は、協同組合の理念と精神を事業の拠り所とし、今後とも組合員の皆様が夢と希望を持って営農と生活が続けられる環境を整えること、地域農業とJAの発展に全力でサポートすることを誓い申し上げ、農協法公布記念日にあたってのメッセージと致します。

佐藤会長と野崎副会長より贈られた季節の果物



清里町果樹生産振興会設立30周年記念式典

9月10日、清里町果樹生産振興会（佐藤昇会長）は、設立30周年の記念式典を開催しました。式典には会員12名が出席し、来賓の榎引町長と石井組合長からの祝辞をいただいた後、歴代の会長に感謝状が贈呈されました。その後、祝賀会が執り行われ、佐藤会長と野崎副会長より贈られた季節の果物もテーブルに並び、一同で30周年の節目を祝いました。

## 子供たちの未来と 老後の楽しみのため 今後の展開に期待



清里町果樹生産振興会 設立30周年記念式典



給油所店頭キャンペーン

日頃のご愛顧に感謝を込めて！



10月25日から26日、給油所「秋のたまごキャン」が開催されました。利用者には、ガソリン・軽油20ℓ以上満タン給油でたまご1パック、40ℓ以上で2パックが贈られました。たまごキャンペーンに併せて、洗車プリカ半額やスタッドレスタイ

ヤ購入を購入された方にAコープ商品券がプレゼントされるキャンペーンも実施されました。今回のキャンペーン期間では、ガソリン・ハイオク・軽油合わせて34,485ℓの実績を得ることができ、どの油種においても計画を上回る実績となりました。今後とも、変わらぬご愛顧の程よろしくお願ひ致します。





どれを持って帰ろうか？



何個出てくるかな



大きなイモが採れたよ！



黙々...

売り物  
みたい  
に  
良いイモだ！

食農教育活動『清小楽しいキッズスクール農園』  
 10月2日、清里町農協青年部の畑において、食農教育活動『清小楽しいキッズスクール農園』の第4回目の授業が行われました。最終回である今回は、清里小学校3年生の生徒たちも待ちに待った収穫の回。バスから降りるなり、「枯れちゃっているよー」「いもは収穫のときに枯れていていいんだよ」と生徒間での会話が聞こえ、馬鈴しょの生育に関しての興味を持って知識を付けてくれている様子が伺えました。

畑に入る際には、恒例『長靴洗い』を済ませ、青年部から今年の清小楽しいキッズスクール農園で学習した内容のおさらいが行われ  
 ました。その後、各々が5月27日に自分で植付けをした馬鈴しょ5株を青年部員やJA職員に手伝わってもらいながら手で掘り起こしました。生徒たちは、次々と出てくる馬鈴しょに「たくさん生つてる！」「喜んでおり、「大好きな豚汁に入れてもらうんだ！」「こんなに大きいイモがとれたよ！」「早く食べたいな」とはしゃいでおりました。

収穫後、自分の掘り起こした馬鈴しょの中から1人10個程度を選んで持ち帰り、残った分については清里小学校の給食で使用される予定となっております。

## 食農教育活動『清小楽しいキッズスクール農園』 待望の収穫迎える



# 清里町産農産物を題材に、 手作り新聞で清小生入賞

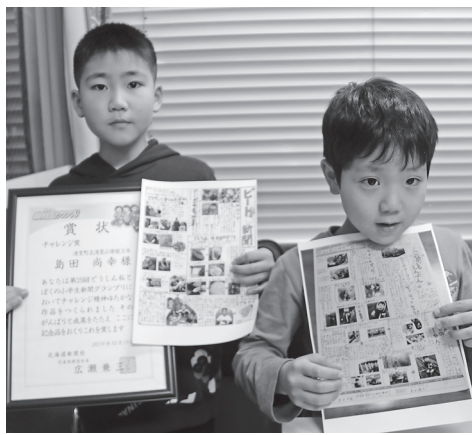
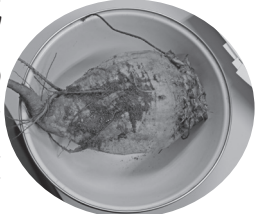


第25回どうしん私とぼくの小学生新聞グランプリにて、清里小学校3年生の島田尚幸君がビートを題材に手作り新聞を作成し、見事チャレンジ賞に入賞しました。

尚幸君は実際に生産者（当JA組合員）のもとを訪ねて昨年の秋から取材を始め、ビートの植付けや収穫作業について新聞にまとめました。自分でビートを育てたり、ビートを煮詰めて砂糖を作ったりと、体験を多く取り入れた記事もあり、読み手の興味を惹く内容となっております。

ジ賞に選ばれて、驚きました。嬉しかったです。」と喜びを語ってくれた尚幸君。

ビートを題材に選んだのは、ご両親と畑の作物当てクイズをする中で「ビートってなんだ？」と疑問に思ったからとのこと。新聞の制作ではビートの砂糖が使われている商品を探すのが難しかったとのこと、砂糖を取り出す作業が印象に残ったそうです。「次は小麦にチャレンジしてみたい。」と次回への展望も語ってくれました。



## 「JA清里町地域農業応援団」発足 准組合員との関係づくり 農業・JAへの理解醸成へ

9月19日、第1回目「JA清里町地域農業応援団」の会議がJA清里町2階会議室にて開催されました。本活動は、JAと准組合員・一般市民の皆さんとの関係づくりを基に、JAの事業や農業への理解浸透と地域農業の応援の輪を広げることが目的として発足しました。

応援団は、JA清里町の准組合員及び一般市民10名を選出させていただきます。清里町農協青年部部长、JA清里町女性部部长、JA事務局方を合わせ、計20名の体制となりました。10名の応援団員には団長である三上専務理事より委嘱状を授与し、2年間の任期で活動して



いただくこととなりました。

開会にあたり、三上専務からは「団員の皆様には、快く引き受けていただき感謝している。北海道として現在550万人サポーターづくりが全道統一テーマで取組まれており、一般市民と町民の理解をいただきながら、どのように食と農を伝えていくか、栄えさせていくかというところである。食と農を通じて地域を切り開いていくのは難しい部分もあるが、皆様の知恵を借りながら進めて参りたい。JAの基本理念、地域貢献の中、JAの動きがどのように地域と密接に繋がっているか理解を深めていただき、共に地域を盛り上げていきたい。」との挨拶がなされました。

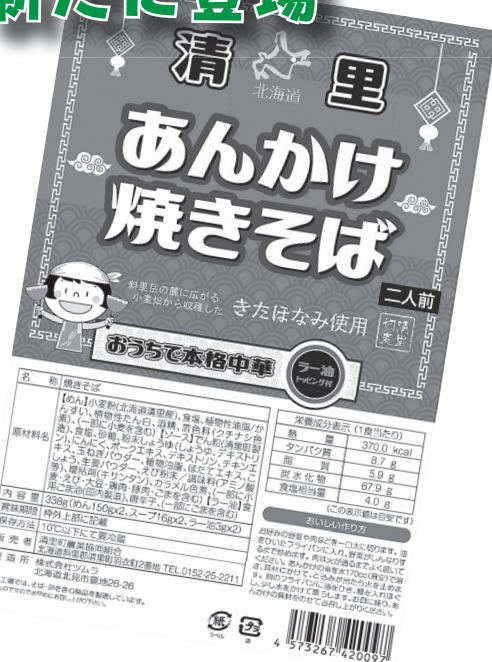
会議の中では、JA清里町地域農業応援団の活動要領及びJA清里町の概要説明の後、意見交換が行われ、団員からは現在のJAの活動で良い点や工夫の指摘、本取り組みの意義や、今准組合員・町民に訴えかけなくてはいけないこと等、たくさんの発言がなされました。



清里切麦  
シリーズ

「清里あんかけ焼きそば」  
新たに登場

11月16日、JA収穫感謝祭に  
合わせて「清里あんかけ焼きそ  
ば」が新発売されました。清里町  
産のでんぷんを使ったあんかけの  
素付きで、水に溶いた素を炒めた  
具材にかけて火を通すだけの簡単  
調理でお召し上がりいただけます。  
キャベツや人参、豚肉・海鮮も相  
性抜群。麺は他の清里切麦同様、  
清里産きたほなみを100%使用  
し、炒めると香ばしい小麦の香り  
が広がります。



アカシヤ部会が清楽園慰問

美味しい団子に笑顔

11月5日、アカシヤ部会（桑名  
早苗部長）は、町内の特別養護老  
人ホーム清楽園慰問にて長いもだ  
んごでんぷんだんご作りを実施  
しました。

6名の部員と女性部より8名の  
お手伝いの計11名で、午前中は長  
いもの作り方をアカシヤ部会から  
女性部員へ、午後からは清楽園で



でん粉団子作りをそれぞれ伝授し、  
入園者の皆さんに振る舞われまし  
た。

本年も6月と11月の2回、清楽  
園慰問を実施しましたが、入園者  
の皆さんは毎回楽しみにしてくだ  
さっており、今回も何度もおかわ  
りをする姿が見受けられました。



## JA北海道中央会



北海道農業協同組合中央会は平成27年の農協法改正により、令和元年9月30日をもって法律上の位置付けを、農業協同組合連合会に移行しました。改正法では、名称は変更しないことが認められ、事業としては会員の相談、監査、意見の代表、総合調整が規定されており、法律上の位置付けは変わるものの、中央会が果たすべき基本的な機能は変わらないと認識しております。

組織変更に伴い、9月30日に本会役職員に対して飛田会長より訓示を致しました。訓示の内容については、「JA北海道中央会」のYouTubeチャンネルよりご覧いただけます。

今後も引き続き、JAグループの結集軸として、持続可能な北海道農業の確立、農業者の営農と経営の安定、それを支えるJAをサポートする役割をしっかりと果たして参ります。



## JA北海道信連



10月5、6日、アクセスサッポロで開催された、こどものまち「ミニさっぽろ2019」に昨年に続きブース出展しました。「ミニさっぽろ」は、子ども達を対象にした職業体験のイベントであり、JAバンクのブースでは各ブースからの依頼を受けて、給料を用意する仕事を体験してもらいました。

子ども達に仕事の大変さや楽しさ、そして金融の大切さを伝える機会を提供することができました。



## JA共済連北海道



JA共済連北海道は、平成20年より地域貢献活動の一環として、交通安全啓発運動を北海道警察本部と連携し「旗の波運動」として取り組んでいます。街頭で小旗等を振り、ドライバーに交通安全を呼びかけ、交通事故の撲滅、および交通安全意識の向上を目的に実施しております。

今年度も札幌地区では9月27日に約50名で共済ビル前の街頭で実施しドライバー・歩行者へ交通安全を呼びかけました。



## ホクレン



GAP（農業生産工程管理）の推進に向け、ホクレンは、農場評価の演習を盛り込んだ実践研修会を8月26～27日に札幌市内の学校法人・八紘学園北海道農業専門学校を会場に開催しました。参加者は道央圏のJA担当者・連合会職員など約10名で、日本生産者GAP協会の田上隆多事務局長を講師とし、農場評価制度の基本学習や会場となった同校農場にて実際の調査を演習しました。参加者の各組織での今後のGAP推進に期待しています。



## JA北海道厚生連



組合員ならびに地域住民の皆様の生命と健康を守るため、本会事業の積極的な啓蒙推進を図ることを目的として、広報誌「すまいる」を発行しております。

紙面をリニューアルし、より読みやすくさらに健康に役立つ医療・健康情報を発信しております。10月発行分にはプレゼント付きアンケートもございますので是非応募にもチャレンジしてみてください。



JAグループ北海道の連合会・中央会の活動内容を紹介します。各団体の詳しい取り組み内容はWEBサイトをご覧ください。

がんばれ!日本の農業

耕そう、大地と地域のみらい。JAグループ <https://org.ja-group.jp/>



# 理事会の経過を お知らせ致します



## 第9回

9月24日

### ■監査講評

1. 令和元年度8月末監査講評に  
ついて

### 付議事項

議案第1号 従業員に対する寒冷  
地・暖房手当の支給について  
議案第2号 道常例検査の検査結  
果に対する回答について

### 協議事項

1. 来連地区デカンター排水の余  
剰分に係る対応について

### 報告事項

1. 令和元年度ジャガイモシスト

## 第10回

10月24日

### 付議事項

議案第1号 理事に対する供給限  
度額の変更について

議案第2号 利用組合の貸付に係  
る理事の連帯債務の承認について  
議案第3号 令和元年度9月期  
ディスクロージャー誌の設定につ  
いて

議案第4号 固定資産の取得につ  
いて

議案第5号 令和元年度事業下期  
対策について

### 報告事項

1. 令和元年度組合員勘定収支資  
金計画の結果について  
2. 第3回オホーツク農協畑作青

センチュウ植物検診の結果につ  
いて  
2. でん粉工場操業の中間報告に  
ついて  
3. 令和元年度産小麦の格付結果に  
ついて  
4. オホーツク農協畑作青果対策  
委員会海外視察研修の参加につ  
いて  
5. 組合員の加入・脱退および事  
業の報告について  
6. 内部監査の実施結果について

果対策委員会の内容報告につ  
いて  
3. でん粉工場操業の中間報告に  
ついて  
4. 令和元年度産でん菜糖分状況報  
告について  
5. 麦作センター操業の中間報告  
について  
6. JA清里町自動車・農業機械  
展示会の開催について  
7. 第8回JA清里町収穫感謝祭  
の開催について  
8. JA清里町地域農業応援団員  
について

### 退職のご挨拶



丹野 未希

初冬の候、組合員の皆様におか  
れましては、益々ご健勝のことと  
お慶び申し上げます。

私事ですが、この度10月31日を  
もちまして清里町農業協同組合を  
退職致しました。

平成23年に入組し、管理部金融  
課・管理課に勤務させて頂きました。  
金融課には8年間勤務させてい  
ただき、組合員の皆様の大切な資  
金をお預かりするという責任感が  
あり、とても緊張していたのを思  
い出します。また、未熟な私に優  
しく接していただいたことを深く

## 組合員状況

〈令和元年11月1日現在〉

■組合員数		〈前回報告より〉	
正組合員 (個人)	220名	(1名増)	
〃 (法人)	13法人	(変動なし)	
准組合員 (個人)	1,312名	(2名減)	
〃 (法人)	0法人	(変動なし)	
〃 (団体)	20団体	(変動なし)	
	(合計)	1,565	

感謝致します。

平成31年4月には管理課へ異動  
となり、電算業務を担当させてい  
ただきました。電算業務ではクミ  
カンの仕組みを学ばせていただき、  
組合員の皆様と関わる大切な業務  
だと感じました。管理課には7か  
月間と短い間ではありましたが多  
くのことを学ばせていただきました。

未熟な私が今日まで勤めてこら  
れましたのも、組合員の皆様と役  
職員の皆様のご理解とご協力が  
あった為と大変感謝しております。

最後になりますが、組合員の皆  
様、役職員の皆様の末永いご健勝  
と、ご多幸をご祈念申し上げます。  
の挨拶とさせていただきます。  
長い間、大変お世話になりました。

# 豊かな老後に備えて

# 農 業 者 年 金

に加入しましょう！

## 1 政策支援を受けるとこんなにお得！

20歳から40年間単純に積み立てた場合

$$2\text{万円} \times 12\text{ヶ月} \times 40\text{年間} = 960\text{万円}$$

20歳

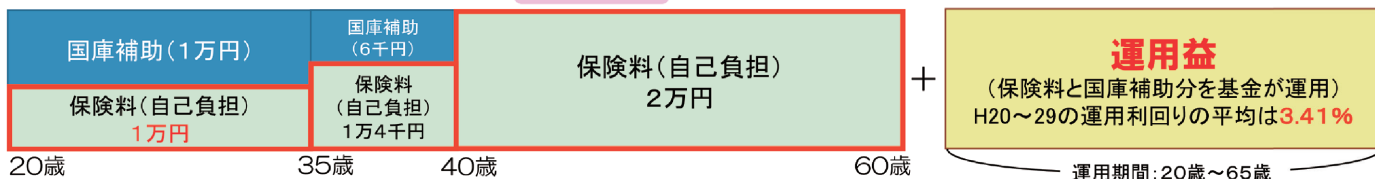
60歳



以下の要件を満たせば、毎月の積立2万円が**1万円**の自己負担で済みます！

**216万円も  
お得！**

国庫補助があるため960万円の積立が **744万円** の自己負担で実現



### 支援要件と月額保険料

※支援期間は通算で最長20年間(うち35歳以上の期間は最長10年間)

39歳までに加入し、農業所得が900万円以下で、以下のいずれかに該当する方は、通常2万円の保険料のところ、実際支払う保険料は、それぞれ以下のとおりとなります。

- (1) 認定農業者で青色申告している者
- (2) 認定就農者で青色申告している者
- (3) (1)又は(2)の者と家族経営協定を結んで経営参画している配偶者・後継者
- (4) 認定農業者又は青色申告者で3年以内に(1)になることを約束した者 → 1万4千円(35歳未満)、1万6千円(35歳以上)
- (5) 35歳まで(25歳未満は10年以内)に(1)になることを約束した後継者 → 1万4千円(35歳未満)

## 2 政策支援を受けない場合でも、納付された保険料は、農業者年金基金が安全性と一定の利回りの確保を目指して運用します。

※H20~29の運用利回りの平均は3.41%です。ただし、これは過去のものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。運用結果により、年金原資が保険料納付総額(元本)を下回る可能性もあります。

## 3 年間60日以上農業に従事し、60歳未満の国民年金第1号被保険者(国民年金の保険料納付免除者は除く)であれば、誰でも加入できます。

## 4 保険料は月額2万円~6万7千円の間で自由に決めることができます。

## 5 税制面で大きな優遇措置があります。※世帯員全員の保険料が社会保険料控除の対象となります。

農業者年金のご相談については、お近くの農業委員会かJAまたは農業者年金基金にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】独立行政法人農業者年金基金 専門相談員 (TEL:03-3502-3199)